

# 南島原市地域 循環型社会形成推進地域計画

当初 平成 27 年 12 月

変更 平成 28 年 12 月

長崎県南島原市

## 目 次

1. 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項	1
(1) 対象地域	1
(2) 計画期間	1
(3) 基本的な方向	1
(4) 広域化の検討状況	3
2. 循環型社会形成推進のための現状と目標	3
(1) 一般廃棄物等の処理の現状	3
(2) 生活排水の処理の現状	4
(3) 一般廃棄物等の処理の目標	5
(4) 生活排水処理の目標	6
3. 施策の内容	7
(1) 発生抑制、再使用の推進	7
(2) 処理体制	7
(3) 処理施設等の整備	10
(4) 施設整備に関する計画支援事業	11
(5) その他の施策	12
4. 計画のフォローアップと事後評価	12
(1) 計画のフォローアップ	12
(2) 事後評価及び計画の見直し	12
添付資料	
■様式 1 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1	13
■様式 2 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 2	15
■様式 3 地域の循環型社会形成推進に向けた施策の一覧	16
□参考資料様式 2 施設概要（熱回収施設系）	17
□参考資料様式 4 施設概要（し尿処理施設系）	18
□参考資料様式 5 施設概要（浄化槽系）	19
□参考資料様式 6 計画支援概要	20
■添付資料 1 地域と施設配置	22
■添付資料 2 現有施設の概要	23
■添付資料 3 人口及びごみ排出量等に関するトレンドグラフ等	27

# 南島原市地域 循環型社会形成推進地域計画

長崎県南島原市  
平成 28 年 12 月

## 1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

### (1) 対象地域

構成市町村名 南島原市

- ・半島振興法に基づく半島振興対策実施地域
- ・過疎地域自立促進特別措置法に基づく過疎地域

面 積 170km<sup>2</sup>

人 口 49,197 人（平成 27 年 3 月 31 日現在）

### (2) 計画期間

本計画は、平成 28 年 4 月 1 日から平成 34 年 3 月 31 日までの 6 年間を計画期間とする。

なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。

### (3) 基本的な方向

南島原市（以下、本市という）は、長崎県の南東部にある島原半島の南端に位置し、平成 18 年 3 月 31 日、旧南高来郡深江町・布津町・有家町・西有家町・北有馬町・南有馬町・口之津町及び加津佐町の 8 町の合併により誕生した。

本市は、雲仙天草国立公園にも含まれる自然環境を有すると共に、長崎県の農業を支える主要な農業振興地域であるほか、観光や漁業、水産加工業、そうめん産業をはじめ多種多様な産業が脈々と受け継がれている。

地球環境保全の観点から、ごみの 3R（リデュース、リユース、リサイクル）を推進し、市民・事業者・行政それぞれの役割や、具体的な推進方策を明らかにするとともに、すべての関係者が一体となって取組み、新しいごみ処理システムづくりを推進していく。さらに、ごみの分別、収集運搬、処理処分等の各工程において最適化を図り、安全で快適な生活環境の保全と公衆衛生の向上に努め、循環型社会システムの構築を目指すものとする。

なお、現在の処理体系は表 1 に示す通りであるが、今後は全地区を対象としたごみ焼却施設の新規建設を基本方針としながら、現施設の延命化ならびに県央県南広域環境組合への全地区加入についても検討していく。

また、本市は、有明海に面しており、有明海の環境再生に向けて汚濁負荷量の削減を図っていく必要があることから、生活排水対策についても積極的に取り組んでいく。

表 1 南島原市地域のごみ処理体系

分別区分	対象地域	処理体系
燃えるごみ	深江地区、布津地区	県央県南広域環境組合
	他 6 地区	南島原市
燃えないごみ	市全域	島原地域広域市町村圏組合
資源ごみ	市全域	民間委託

※ 他 6 地区は、有家・西有家・北有馬・南有馬・口之津及び加津佐地区を示す。

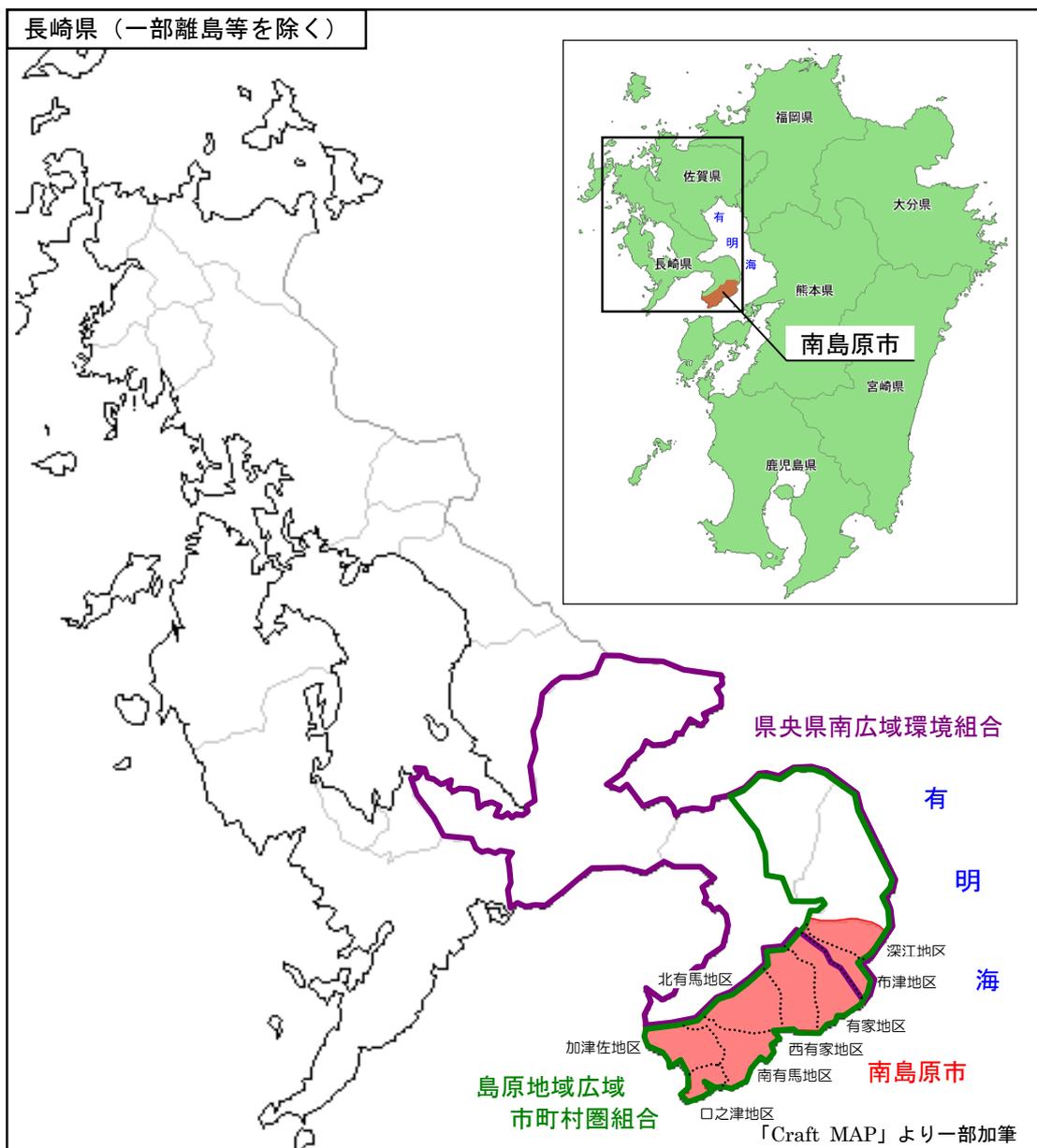


図 1 南島原市地域のごみ処理事業区域について

#### (4) 広域化の検討状況

本市は、平成 11 年 3 月に長崎県において策定された「長崎県ごみ処理広域化計画」では、「県央・県南ブロック（島原市、諫早市、大村市、雲仙市及び南島原市）」に位置している。

「長崎県ごみ処理広域化計画」の策定から 10 年が経過し、市町村合併の進展や廃棄物の処理に関する技術が進展するなど、ごみ処理をとりまく社会情勢が変化してきたことから、平成 23 年度を始期とする新たな「長崎県廃棄物処理計画」が策定された。

本市が位置する「県央・県南ブロック」については、3 施設（大村市清掃センター(大村市)、県央県南クリーンセンター(県央県南広域環境組合：島原市、諫早市、雲仙市、南島原市で構成)、南有馬クリーンセンター(南島原市)) による広域化処理を計画している。

## 2 循環型社会形成推進のための現状と目標

### (1) 一般廃棄物等の処理の現状

平成 26 年度の一般廃棄物の排出、処理状況は図 2 のとおりである。

総排出量は、集団回収量も含め、16,627 トンであり、再生利用される「総資源化量」は 3,131 トン、リサイクル率(=(直接資源化量+中間処理後の再生利用量+集団回収量)/(ごみの総処理量+集団回収量))は 18.8%である。

中間処理による減量化量は 13,171 トンであり、総排出量のおおむね 8 割が減量化されている。また、総排出量の 2.0%にあたる 325 トンが埋め立てられている。

なお、中間処理量のうち、焼却量は 14,940 トンである。

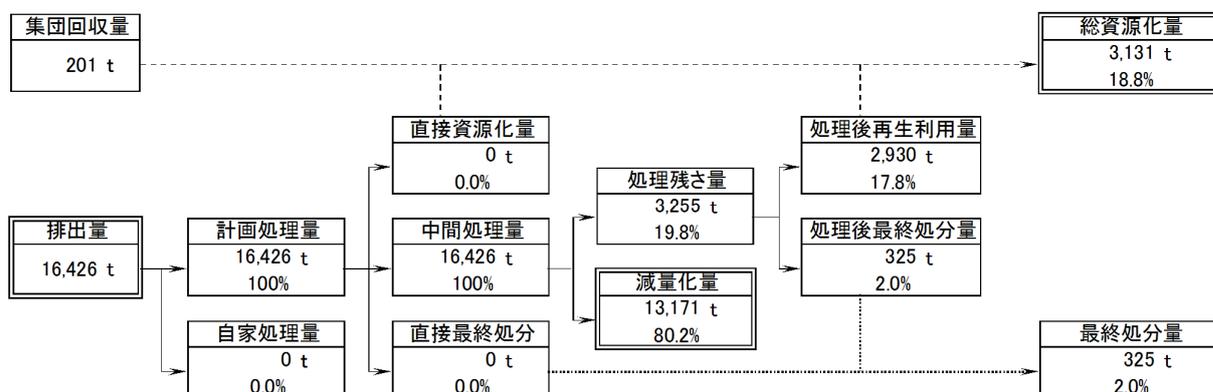


図 2 一般廃棄物の処理状況フロー(H26)

## (2) 生活排水の処理の現状

平成 26 年度の生活排水の処理状況及びし尿・汚泥等の排水量は図 3 のとおりである。  
 生活排水処理対象人口は、全体で 49,197 人であり、水洗化人口は、23,141 人、汚水衛生処理率 47.0% である。

し尿発生量は 30,127kl/年、浄化槽汚泥発生量は、14,333kl/年であり、処理・処分量（＝収集・運搬量）は 44,460kl/年である。

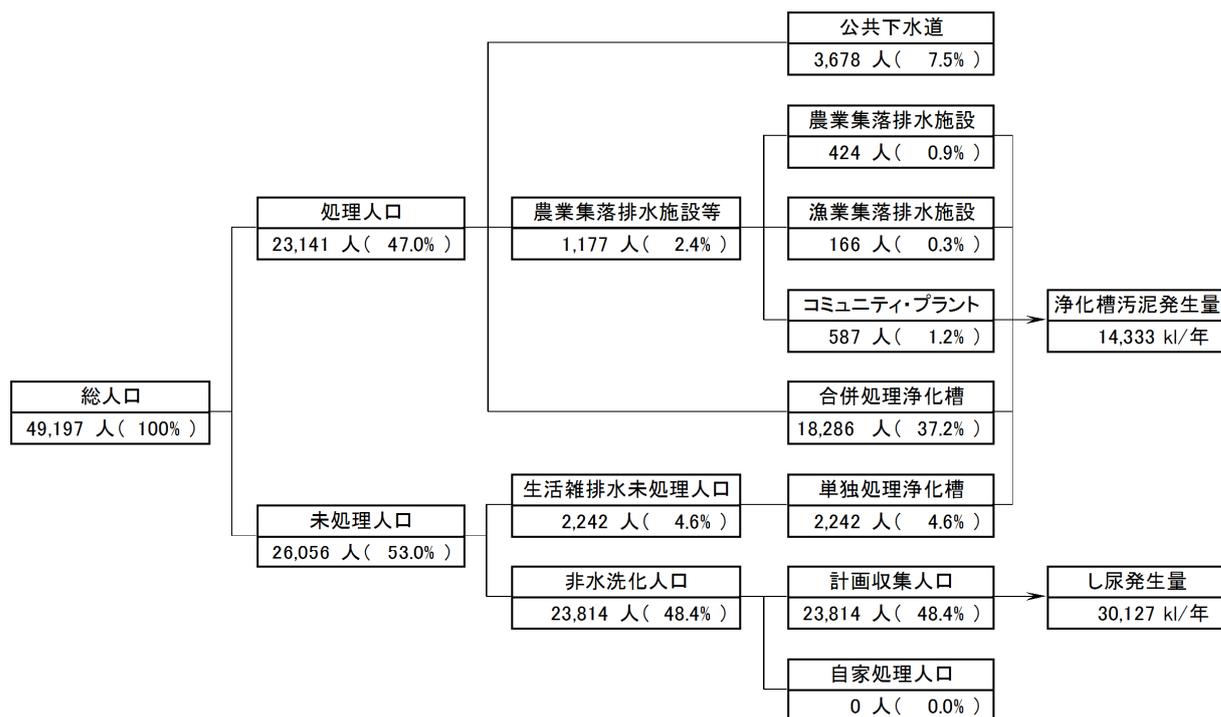


図 3 生活排水の処理状況フロー

### (3) 一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指し、表2のとおり目標量について定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。参考として、添付資料3に現状と目標のトレンドグラフを添付する。

表2 減量化、再生利用に関する現状と目標

指標		現状 (割合※ <sup>1</sup> ) (平成 26 年度)	目標 (割合※ <sup>1</sup> ) (平成 34 年度)	
排出量	事業系 ごみ	総排出量	2,485 トン	2,159 トン (-13.1%)
		資源ごみ量	255 トン	189 トン (-25.9%)
		1 事業所当たりの排出量※ <sup>2</sup>	2.70 トン/事業所	2.38 トン/事業所 (-11.9%)
	家庭系 ごみ	総排出量	14,142 トン	12,359 トン (-12.6%)
		資源ごみ量	1,449 トン	1,084 トン (-25.2%)
		1 人当たりの排出量※ <sup>3</sup>	258 kg/人	257 kg/人 (-0.4%)
	1 人 1 日当たりの排出量※ <sup>4</sup>	707g/人・日	704g/人・日 (-0.4%)	
再生利用量	直接資源化量	0 トン (0%)	0 トン (0%)	
	総資源化量	3,131 トン (18.8%)	2,428 トン (16.7%)	
	再生利用率	18.8%	16.7%	
集団回収量	集団回収量	201 トン	249 トン	
熱回収量	熱回収量 (年間の発電電力量) ※ <sup>5</sup>	35,258MWh	28,331MWh	
減量化量	中間処理による減量化量	13,171 トン (79.2%)	11,820 トン (81.4%)	
最終処分量	埋立最終処分量※ <sup>6</sup>	325 トン (2.0%)	270 トン (1.9%)	

※1 排出量は現状に対する割合、その他は排出量に対する割合

※2 (1 事業所当たりの排出量) = {(事業系ごみの総排出量) - (事業系ごみの資源ごみ量)} / (事業所数)

※3 (1 人当たりの排出量) = {(家庭系ごみの総排出量) - (家庭系ごみの資源ごみ量)} / (人口) × 10<sup>3</sup>

※4 (1 人 1 日当たり家庭から排出されるごみの量) = {(家庭系ごみの総排出量) - (家庭系ごみの資源ごみ量)} / (人口) / 365 日 × 10<sup>6</sup>

※5 県央県南広域環境組合「県央県南クリーンセンター」の発電量 (本市分処理量から按分計算)

※6 島原地域広域市町村圏組合に委託処分した量

《指標の定義》

排 出 量 : 事業系ごみ、生活系ごみを問わず、出されたごみの量 (集団回収ごみを除く) [単位 : トン]

総 排 出 量 : 事業系ごみ、生活系ごみを問わず、出されたごみの量 (集団回収ごみを含む) [単位 : トン]

再 生 利 用 量 : 集団回収、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和 [単位 : トン]

熱 回 収 量 : 熱回収施設において発電された年間の発電電力量 [単位 : MWh]

減 量 化 量 : 中間処理量と処理後の残さ量の差 [単位 : トン]

最 終 処 分 量 : 埋立処分された量 [単位 : トン]

《取組指標》

○総排出量 : 平成 34 年度において平成 26 年度より 12.7% 減

○集団回収量 : 平成 34 年度において平成 26 年度より 23.9% 増

○事業系ごみの総排出量 : 平成 34 年度において平成 26 年度より 13.1% 減

○家庭系ごみの総排出量 : 平成 34 年度において平成 26 年度より 12.6% 減

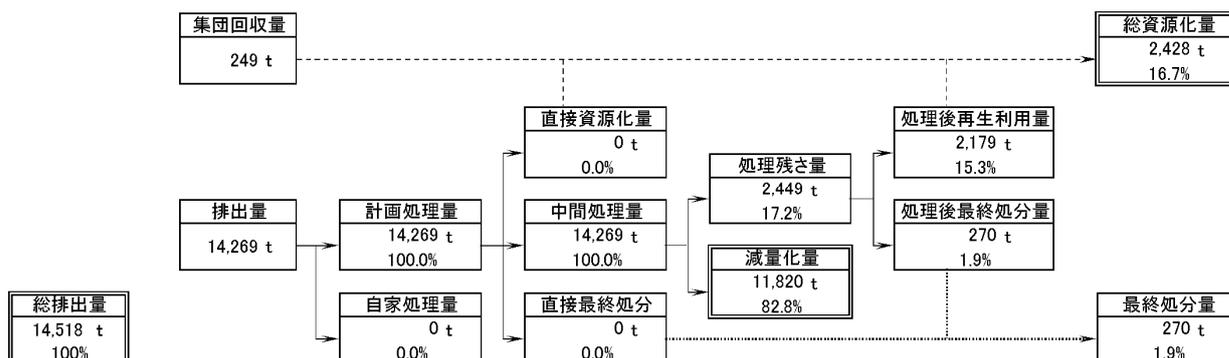


図4 目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー(H34)

#### (4) 生活排水処理の目標

生活排水処理については、表3に掲げる目標のとおり、合併処理浄化槽の整備等を進めていくものとする。

表3 生活排水処理に関する現状と目標

		平成26年度実績	平成34年度目標
処理形態別人口	処理人口	23,141人	26,515人
	公共下水道	3,678人(7.5%)	3,758人(8.6%)
	農業集落排水施設等	1,177人(2.4%)	1,095人(2.5%)
	農業集落排水施設	424人	440人
	漁業集落排水施設	166人	148人
	コミュニティ・プラント	587人	507人
	合併処理浄化槽	18,286人(37.2%)	21,662人(49.3%)
	未処理人口	26,056人(52.9%)	17,393人(39.6%)
	単独処理浄化槽	2,242人	2,001人
	非水洗化人口	23,814人	15,392人
計画収集人口	23,814人	15,392人	
自家収集人口	0人	0人	
合計	49,197人	43,908人	
し尿・汚泥の量	汲み取りし尿量	32,993キロリットル	17,703キロリットル
	浄化槽汚泥量	11,467キロリットル	12,045キロリットル
	合計	44,460キロリットル	29,748キロリットル

※ 生活排水処理施設接続人口をベースとしており、整備済み未接続人口は、未処理人口\_計画収集人口として扱う。

### 3 施策の内容

#### (1) 発生抑制、再使用の推進

##### ア 有料化

現在、家庭から排出される燃えるごみ及び燃えないごみについては、平成 19 年度から市内統一化した指定袋制による手数料の徴収を行っている。今後は、統一後の状況把握に努めると共に、排出量に応じた負担の公平化やごみの減量化・分別に対する意識の向上に対する方策の一つとして、今後、対象品目及び料金の見直しを行うこととする。

##### イ 環境教育・普及啓発、助成

学校や地域社会の場における環境副読本等を活用した学習会、ごみ処理施設の見学会などを実施し、ごみの 3 R（リデュース、リユース、リサイクル）に関する教育、啓発活動の充実を図る。また、市民、事業者に対して、広報紙等を活用し、ごみの排出量や資源化の現状及びごみ処理経費の現状などに関する情報提供を行う。さらに、一般廃棄物の多量排出事業者の把握に努めるとともに、事業者に対する排出抑制・資源化等に関する指導を行う。

##### ウ マイバック運動・レジ袋対策

地域内の商工会等と協力し、レジ袋配布の有料化、マイバッグ運動（買物袋の持参運動）等を推進する。

##### エ 生活排水対策

人口密集区域については、公共下水道事業等の集合処理による整備を進めるとともに、個別処理については補助事業等による浄化槽の設置促進に努める。

なお、平成 20 年 12 月からは、汚濁負荷量の削減を図るため、家庭から排出される使用済の食用油の回収を行い、BDF（バイオディーゼル燃料）化する取組みをはじめている。

また、生活排水対策の必要性、浄化槽管理の重要性等について、市民への周知を図るため、定期的な広報・啓発活動を実施するとともに、水切りネット等の啓発資材を各種イベントの際に配布する。

#### (2) 処理体制

##### ア 家庭ごみの処理体制の現状と今後

分別区分及び処理方法については、表 4 のとおりである。

現状は、燃えるごみについては、深江・布津地区は「県央県南クリーンセンター（県央県南広域環境組合）」で処理を行っている。一方、有家・西有家・北有馬・南有馬・

口之津・加津佐地区は、「南島原市南有馬クリーンセンター（本市直営）」で処理を行っている。燃えないごみの処理については、島原地域広域市町村圏組合が委託した業者で行っている。資源ごみの処理については、本市が委託した業者で行っている。

今後は、深江・布津地区を含めた市内全地区の処理を行うごみ焼却施設の新規建設を基本方針としながら、同時に現施設の延命化ならびに県央県南広域環境組合への全地区加入についても検討を続けていくこととする。

なお、本市は長崎県において策定した「長崎県ごみ処理広域化計画」において、島原市、諫早市、大村市及び雲仙市の5市が含まれる「県央・県南ブロック」に位置しているため、関係市とともに広域処理について検討を進めていくこととしている。

#### イ 事業系一般廃棄物の処理体制の現状と今後

今後とも家庭ごみの分別区分に準じ、事業者自ら処理施設へ直接搬入、または許可業者による収集を行うこととする。

また、排出実態の把握を行い、多量排出事業者に対する減量化・資源化等に関する指導を行う。

#### ウ 生活排水処理の現状と今後

生活排水の処理については、引き続き、合併処理浄化槽の整備を進めていく。また、し尿及び浄化槽汚泥は、深江・布津地区については南島原市深江衛生センターに、有家・西有家・北有馬・南有馬・口之津・加津佐の6地区については南島原市南有馬衛生センターに、それぞれ搬入し、全量適正処理を行うものとする。

#### エ 今後の処理体制の要点

- ◇ 可燃性ごみ（粗大ごみを含む）の処理について、新焼却施設の建設に合わせて、適正処理及び資源ごみの再利用を推進し、最終処分量の削減と資源化促進を図る。
- ◇ し尿および浄化槽汚泥の処理については、老朽化した南有馬衛生センターを汚泥再生処理センターとするために有機性廃棄物リサイクル推進施設に取り組む。

表4 南島原市の家庭系ごみの分別区分と処理方法の現状と今後

現 状 (H26年度)					今 後 (H34年度)						
分別区分	処理方法		処理施設等		処理実績 (ト/年)	分別区分	処理方法		処理施設等		処理計画 (ト/年)
			一次処理	二次処理					一次処理	二次処理	
燃えるごみ	焼却・溶融		南有馬クリーンセンター	(溶融スラグ) 有効利用	10,197	燃えるごみ	焼却・溶融		南有馬クリーンセンター	(溶融スラグ) 有効利用	10,789
	ガス化改質		県央県南クリーンセンター*2)	ガスエンジンによる 発電	2,260		焼却・溶融		南有馬クリーンセンター	(溶融スラグ) 有効利用	10,789
空き缶類	リ サ イ ク ル	選 別・ 圧 縮・ 保 管	民間委託	売却	111	空き缶類	リ サ イ ク ル	選 別・ 圧 縮・ 保 管	売却	96	
空きびん類				引取 (協会) *3)	498	空きびん類			引取 (協会) *3)	431	
有害ごみ (蛍光灯・乾電池)				委託	22	有害ごみ (蛍光灯・乾電池)			委託	19	
陶器・ガラス類・ 小型家電・金属類 (資源ごみ以外)	選 別・破 碎・ 埋 立	民間委託		不燃性廃棄物最終処分場*1) (売却)	370	陶器・ガラス類・ 小型家電・金属類 (資源ごみ以外)	選 別・破 碎・ 埋 立	民間委託	不燃性廃棄物最終処分場*1) (売却)	320	
不燃系粗大ごみ				不燃性廃棄物最終処分場*1) (売却)	8	不燃系粗大ごみ			不燃性廃棄物最終処分場*1) (売却)	7	
白色トレイ	選 別・圧 縮・ 保 管	民間委託		引取 (協会) *3)	2	白色トレイ	選 別・圧 縮・ 保 管	民間委託	引取 (協会) *3)	2	
プラスチック製容器					23	プラスチック製容器				20	
ペットボトル					35	ペットボトル				30	
紙製容器包装				9	売却	8			紙製容器包装	売却	8
牛乳パック				9		牛乳パック			8		
段ボール			56	段ボール		48					
新聞紙			187	新聞紙		162					
布類			委託	13	布類	委託			11		
雑誌			売却	128	雑誌	売却			111		
生ごみ堆肥化			リサイクル	自家処理	55	生ごみ堆肥化			リサイクル	自家処理	48
集団回収	売却	201		集団回収	売却	249					

注1) 各施設の所管は南島原市を除き、次の通り。

\*1) 島原地域広域市町村圏組合

\*2) 県央県南広域環境組合

\*3) 財団法人 日本容器包装リサイクル協会

### (3) 処理施設等の整備

#### ア 廃棄物処理施設

上記(2)の分別区分及び処理体制で処理を行うため、表5のとおり必要な施設整備を行う。

表5 整備する処理施設

事業番号	整備施設種類	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間
1	し尿処理施設	南有馬衛生センター有機性廃棄物リサイクル推進施設	130KL/日	南島原市南有馬町戊1751番地	H31～32
2	ごみ焼却施設	南有馬クリーンセンター施設整備事業	56t/日	南島原市南有馬町	H32～33

(整備理由)

事業番号1：浄化槽汚泥の搬入量の急増に対処するため、現存の南有馬衛生センターの大規模な設備改良を行い、処理能力の拡大と汚泥の助燃材化を目的とした汚泥再生処理センターとして新設する。

事業番号2：既存のごみ焼却施設の老朽化に伴い新施設を整備する。整備に当たっては、効率的な処理や熱回収の推進を図る。

#### イ 合併処理浄化槽の整備

合併処理浄化槽の整備については、表6のとおり行う。

表6 合併処理浄化槽の移行計画

事業番号	事業	直近の整備済基数(基) (平成26年度)	整備計画基数(基)	整備計画人口(人)	事業期間
3	浄化槽設置整備事業	137	1,080	3,576	H28～H33
	合計	137	1,080	3,576	

#### (4) 施設整備に関する計画支援事業

(3)の施設整備に先立ち、表7のとおり計画支援事業を行う。

表7 実施する計画支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
4 1	南有馬衛生センター有機性廃棄物リサイクル推進施設に係る計画支援事業	施設整備基本計画、生活環境影響調査、発注仕様書作成、発注支援	H29～H30
4 2	南有馬クリーンセンター施設整備事業に係る計画支援事業	施設基本計画、PFI導入可能性調査、測量・地質調査、生活環境影響調査、発注仕様書（要求水準書）作成、事業者選定支援	H30～H31

## (5) その他の施策

その他、地域の循環型社会を形成する上で、次の施策を実施していく。

### ア 環境物品調達推進法（グリーン購入）の推進

事務用品、トイレトペーパーなどの消耗品などについては、グリーン購入を市が率先して行い、庁舎内でのリサイクル商品の利用を推進する。

また、再生紙、再生原料使用品、簡易包装製品など、環境負荷ができるだけ小さい製品の購入に努めていくこととする。

### イ 廃家電のリサイクルに関する普及啓発

廃家電のリサイクルについては、特定家庭用機器再商品化法に基づく、適切な回収、再商品化などがなされるよう、小売店などと協力して、普及啓発を行う。

### ウ 不法投棄対策

南島原市保健環境連合会等と一体となった普及啓発により、分別区分の徹底を進めるとともに、パトロールの強化を行い不法投棄防止を図る。

### エ 災害時の廃棄物処理に関する事項

南島原市震災廃棄物処理計画及び南島原市水害廃棄物処理計画を踏まえ、普賢岳の溶岩ドーム崩落を鑑み、災害時に発生する廃棄物の広域的処理体制の確保を図るため、地域内及び周辺地域との連携体制を構築する。

## 4 計画のフォローアップと事後評価

### (1) 計画のフォローアップ

南島原市は、毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて関係組合他、長崎県及び国と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行う。

### (2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果がまとまった時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。

また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。

なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じて計画を見直すものとする。

様式 1

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1 (平成28年度)

1 地域の概要

(1)地域名	南島原市	(2)地域内人口	49,197人	(3)地域面積	170km <sup>2</sup>
(4)構成市町村等名	南島原市	(5)地域の要件*	人口 面積 沖繩 離島 奄美 豪雪 山村 (半島) 過疎 その他		
(6)構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況	組合を構成する市町村： 設立(予定)年月日： 年 月 日 設立、認可予定 設立されていない場合、今後の見通し：				

\* 交付要綱で定める交付対象となる要件のうち、該当する項目全てに○を付ける。

2 減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位	年	過去の状況・現状						目標
		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成34年度
排出量	事業系 総排出量(トン)	2,708	2,028	2,030	2,205	2,341	2,485	2,159 (H26対比-13.1%)
	1事業所当たりの排出量(トン/事業所)	2.27	1.80	1.89	2.22	2.45	2.70	2.38 (H26対比-11.9%)
	家庭系 総排出量(トン)	13,741	14,280	14,473	14,553	14,365	14,142	12,359 (H26対比-12.6%)
	1人当たりの排出量(kg/人)	230	245	251	258	258	258	257 (H26対比-0.4%)
	合計(トン)	16,449	16,308	16,503	16,758	16,706	16,627	14,518 (H26対比-12.7%)
再生利用量	直接資源化量(トン)	0(0.0%)	0(0%)	0(0%)	0(0%)	0(0%)	0(0%)	0 (0%)
	総資源化量(トン)	3,129(19.0%)	3,010(18.5%)	3,056(18.5%)	2,754(16.4%)	2,681(16.0%)	3,131(18.8%)	2,428 (16.7%)
熱回収量	熱回収量(年間の発電電力量 MWh)	28,247	29,266	33,052	35,847	36,001	35,258	28,331
中間処理による減量化量	減量化量(中間処理前後の差 トン)	13,045(79.3%)	13,023(79.9%)	13,164(79.8%)	13,702(81.8%)	13,745(82.3%)	13,171(79.2%)	11,820 (81.4%)
最終処分量	埋立最終処分量(トン)	275(1.7%)	275(1.7%)	283(1.7%)	302(1.8%)	280(1.7%)	325(2.0%)	270 (1.9%)

※ 別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付する。(別紙を参照)

3 現有施設の状況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	実施主体	現有施設の内容				更新、廃止、新設の内容					備考
		型式及び処理方式	補助の有無	処理能力(単位)	開始年月	更新、廃止予定年月	更新、廃止理由	型式及び処理方式	施設竣工予定年月	処理能力(単位)	
熱回収施設	南島原市	准連続焼却炉 灰溶融炉	有	60t/日 14t/日	H12.3	平成34年3月	老朽化	全連続式焼却炉	平成34年3月	56t/日	新設
し尿処理施設	南島原市	高負荷脱窒素処理方式 +濃縮膜分離装置	有	21kL/日	S63.1						継続使用
		標準脱窒素処理方式 +高度処理	有	71kL/日	H4.3	平成33年3月	汚泥再生処理センター	標準脱窒素処理方式	平成33年3月	130kL/日	新設
ストックヤード	南島原市	鉄骨造1階建	有	126.05m <sup>2</sup>	H26.4						継続使用
ストックヤード	南島原市	鉄骨造1階建	有	149.5m <sup>2</sup>	H23.4						継続使用
熱回収施設	県央県南広域環境組合	全連続ガス化改質	有	300t/日	H17.3						継続使用
中継施設	県央県南広域環境組合	コンパクタ・コンテナ方式	有	94t/日	H17.3						継続使用
最終処分場	島原地域広域市町村圏組合	管理型	有	59,200m <sup>3</sup>	H5.4						継続使用

※ 計画地域内の施設の状況(現況、予定)を地図上に示したものを添付する。(別紙を参照)

#### 4 生活排水処理の現状と目標

指標・単位	年度	過去の状況・現状					目標	
		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成34年度
総人口		52,857	52,609	51,902	51,385	50,589	49,197	43,908
処理人口	汚水衛生処理人口	48,906	48,513	47,901	47,444	47,719	46,955	41,907
	汚水衛生処理率	92.5%	92.2%	92.2%	92.3%	94.3%	95.4%	95.4%
水洗化・生活雑排水処理人口	汚水衛生処理人口	19,991	20,309	21,280	21,878	23,157	23,141	26,515
	汚水衛生処理率	37.8%	39.0%	41.4%	43.1%	46.3%	47.0%	60.4%
浄化槽	汚水衛生処理人口	16,311	16,390	17,061	17,495	18,407	18,286	21,662
	汚水衛生処理率	30.9%	31.5%	32.9%	34.0%	36.4%	37.2%	49.3%
公共下水道	汚水衛生処理人口	2,521	2,736	3,042	3,260	3,550	3,678	3,758
	汚水衛生処理率	4.8%	5.2%	5.9%	6.3%	7.0%	7.5%	8.6%
コミュニティ・プラント	汚水衛生処理人口	584	583	558	561	592	587	507
	汚水衛生処理率	1.1%	1.1%	1.1%	1.1%	1.2%	1.2%	1.2%
農業集落排水施設	汚水衛生処理人口	419	423	438	406	439	424	440
	汚水衛生処理率	0.8%	0.8%	0.8%	0.8%	0.9%	0.9%	1.0%
漁業集落排水施設	汚水衛生処理人口	156	177	181	156	169	166	148
	汚水衛生処理率	0.3%	0.3%	0.3%	0.3%	0.3%	0.3%	0.3%
非水洗化人口		28,915	28,204	26,625	25,566	24,562	23,814	15,392
計画収集人口	汚水衛生未処理人口	28,915	28,204	26,625	25,566	24,562	23,814	15,392
	自家処理人口	0	0	0	0	0	0	0
未処理人口	汚水衛生未処理人口	3,951	3,555	3,502	3,301	2,299	2,242	2,001
計画処理区域外人口		0	541	499	640	571	0	0

※ 別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付する。(別紙を参照)

#### 5 浄化槽処理の整備状況と更新・廃止・新設の予定

施設種別	実施主体	現有施設の内容			整備予定基数の内容			備考
		基数	処理人口	現状年度	基数	処理人口	予測年度	
浄化槽設置整備事業	個人等	4,133基	18,286人	H26	1,080基	3,576人	H33	個人等

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表2(平成28年度)

事業種別	事業名称	事業番号	事業主体名称	事業主体構成市町村名	規模	事業期間 交付期間	総事業費(千円)						交付対象事業費(千円)						備考				
							単位	開始	終了	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度	平成 33年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度		平成 31年度	平成 32年度	平成 33年度	
○L尿処理に関する事業							2,000,000	0	0	0	1,000,000	1,000,000	0	2,000,000	0	0	0	1,000,000	1,000,000	0			
	南有馬衛生センター有機性廃棄物リサイクル推進施設	1	南島原市	南島原市	130	KL/日	H31	H32	2,000,000	0	0	0	1,000,000	1,000,000	0	2,000,000	0	0	0	1,000,000	1,000,000	0	
○施設整備に関する事業							5,600,000	0	0	0	0	2,100,000	3,500,000	4,480,000	0	0	0	0	0	1,680,000	2,800,000		
	南有馬クリーンセンター更新事業	2	南島原市	南島原市	56	t/日	H32	H33	5,600,000	0	0	0	0	2,100,000	3,500,000	4,480,000	0	0	0	0	1,680,000	2,800,000	
○施設整備に関する計画支援に関する事業							166,084	0	24,792	81,292	60,000	0	0	166,084	0	24,792	81,292	60,000	0	0	0		
	事業番号11に対する計画支援事業	41	南島原市	南島原市				H29	H30	41,084	0	24,792	16,292	0	0	0	41,084	0	24,792	16,292	0	0	0
	事業番号2に対する計画支援事業	42	南島原市	南島原市				H29	H31	125,000	0	0	65,000	60,000	0	0	125,000	0	0	65,000	60,000	0	0
○長寿命化総合計画策定支援事業							0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	長寿命化総合計画策定支援事業	51	南島原市	南島原市				H28	H28	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
○浄化槽に関する事業							595,332	99,222	99,222	99,222	99,222	99,222	99,222	586,110	97,685	97,685	97,685	97,685	97,685	97,685	97,685		
	浄化槽設置整備	3	南島原市	南島原市	1,080	基		H28	H33	595,332	99,222	99,222	99,222	99,222	99,222	99,222	586,110	97,685	97,685	97,685	97,685	97,685	97,685
合計							8,361,416	99,222	124,014	180,514	1,159,222	3,199,222	3,599,222	7,232,194	97,685	122,477	178,977	1,157,685	2,777,685	2,897,685			



## 施設概要（熱回収施設系）

都道府県名：長崎県

(1) 事業主体名	南島原市
(2) 施設名称	南有馬クリーンセンター
(3) 工期	平成32年度～平成33年度
(4) 施設規模	処理能力 56t/日（28t/24h×2炉）
(5) 形式及び処理方式	全連続式
(6) 余熱利用の計画	1. 発電の有無 有（発電効率 %以上） ・ <input type="radio"/> 無 2. 熱回収の有無 <input checked="" type="radio"/> （熱回収率 10%以上） ・ <input type="radio"/> 無
(7) 地域計画内の役割	効率的な処理による熱回収の推進、維持管理コストの削減、公害要因の低減
(8) 廃焼却施設解体工事の有無	有 <input type="radio"/> <input checked="" type="radio"/> 無

## 「灰溶融施設」を整備する場合

(9) スラッグの利用計画	—
---------------	---

## 「高効率原燃料回収施設」を整備する場合

(10) 発生ガス回収効率及び排ガス発生量	1. 発ガス回収効率 - Nm <sup>3</sup> /t 2. 発生ガス量 - Nm <sup>3</sup> /t
(11) 回収ガスの利用計画	—

(12) 事業計画額	5,600,000千円
------------	-------------

## 施設概要（し尿処理施設系）

都道府県名：長崎県

(1) 事業主体名	南島原市
(2) 施設名称	南有馬衛生センター
(3) 工期	平成31年度～平成32年度
(4) 施設規模	処理能力 130KL/日
(5) 形式及び処理方式	標準脱窒素処理方式
(6) 地域計画内の役割	浄化槽汚泥の適正処理と助燃材化 二酸化炭素排出量削減率 3%以上
(7) 廃焼却施設解体工事の有無	有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/>

「汚泥再生処理センター」を整備する場合

(8) 資源化の方法	—
(9) 資源化物の利用計画	—

(10) 事業計画額	2,000,000千円
------------	-------------

## 施設概要（浄化槽系）

都道府県名：長崎県

(1) 事業主体名	南島原市		
(2) 整備計画の方針	生活排水を適切に処理することにより、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を目指す。		
(3) 事業の実施目的及び内容	生活雑排水による公共用水域の水質汚濁を防止し、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図るため、合併処理浄化槽の計画的な整備普及を促進する。		
(4) 設置整備事業の整備計画	有	28年度～33年度	無（年度策定予定）
(5) 浄化槽整備状況	年度整備計画人口／全体整備計画人口（％）		8.9％
	年度までの整備人口／全体整備人口（％）		54.4％
(6) 具体的な整備計画	総事業費	595,332 千円	（整備計画人口 3,576 人分）
	選定額	586,110 千円	
	所要額	195,370 千円	

○交付金対象となる浄化槽の整備規模及び選定額（内訳）

※個人設置型と市町村設置型とを明記し、双方の整備がある場合は、表を分けて記載のこと

人槽区分	交付対象基数 (3,576 人分)	基準額 (千円)	対象経費支出 予定額(千円)	選定額 (千円)
5 人槽	246 基( 612 人分)	107,208	109,224	107,208
6～7 人槽	660 基( 1,980 人分)	319,464	325,080	319,464
8～10 人槽	114 基( 456 人分)	66,072	66,744	66,072
11～20 人槽	36 基( 288 人分)	40,014	40,932	40,014
21～30 人槽	12 基( 120 人分)	23,400	23,400	23,400
31～50 人槽	12 基( 120 人分)	29,952	29,952	29,952
51人槽以上	- 基( 人分)	-	-	-
合計	1,080 基( 3,576 人分)	586,110	595,332	586,110

※ 単独処理浄化槽の転換補助 15基×90千円×5ヶ年=5,750千円

○事業対象地域が「経済的・効率的である地域」の場合の経済性・効率性の比較

（複数の地区が該当する場合は、該当地区ごとに下表を添付すること）

市町村総人口	—	市町村世帯数	—
対象地域人口	—	対象地域世帯数	—

	総建設費	1年当たり 建設費	1年当たり 維持管理費	1年当たり コスト
集合処理で整備した場合				
個別処理で処理した場合				

※南島原市は、「浄化槽市町村整備推進事業実施要綱」に定める「経済的・効果的である地域」に該当しないため空欄とする。

## 計 画 支 援 概 要

都道府県名：長 崎 県

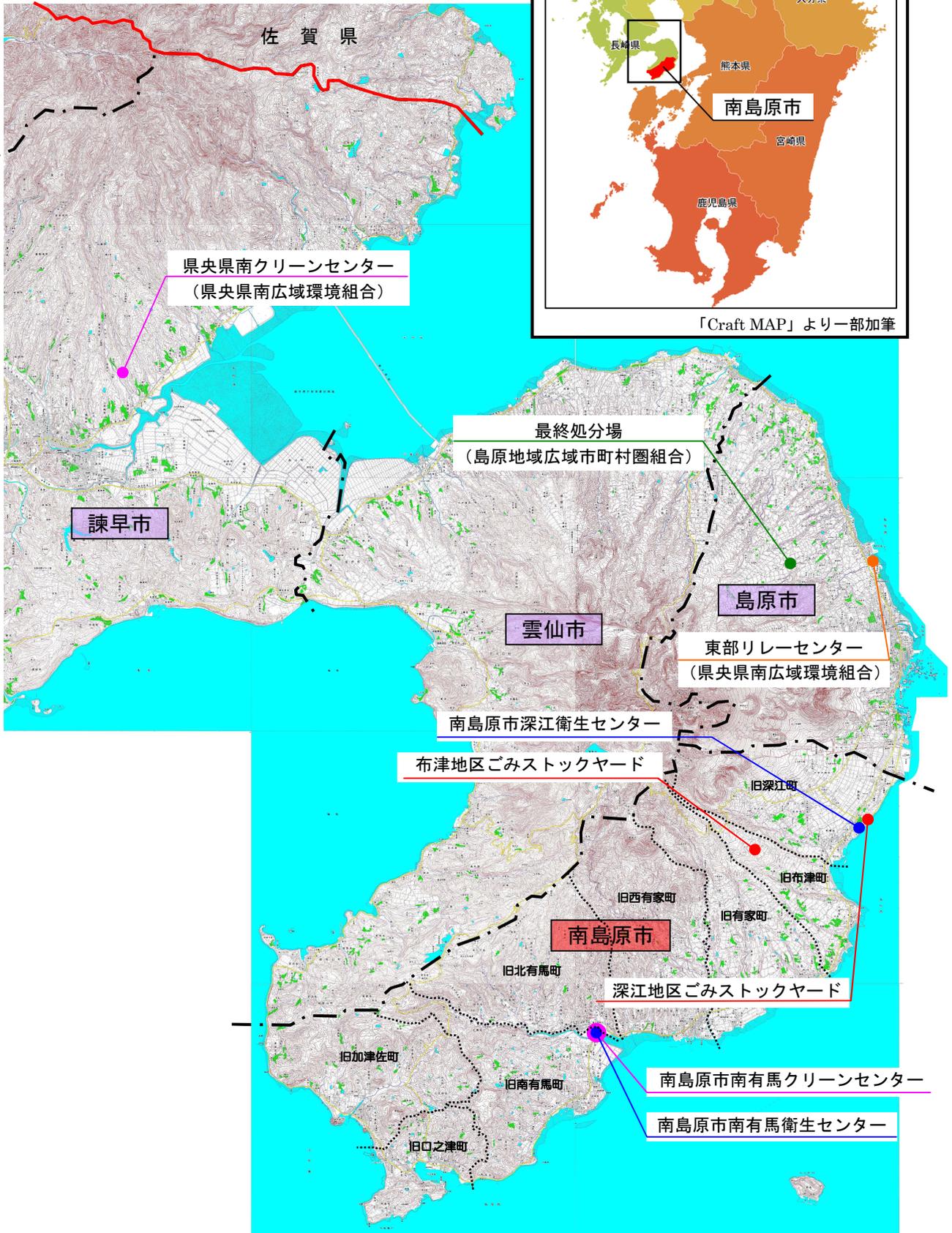
(1)	事業主体名	南島原市
(2)	事業目的	南有馬衛生センターを汚泥再生処理センターへ新設するため
(3)	事業名称	南有馬衛生センター有機性廃棄物リサイクル推進施設に係る計画支援事業
(4)	事業期間	平成29年度～平成30年度
(5)	事業概要	延命化施設基本計画、生活環境影響調査、発注仕様書等の作成
(6)	事業計画額	41,084千円

## 計 画 支 援 概 要

都道府県名：長 崎 県

(1) 事業主体名	南島原市
(2) 事業目的	南有馬クリーンセンター施設整備事業のため
(3) 事業名称	南有馬クリーンセンター施設整備に係る計画支援事業
(4) 事業期間	平成29年度 ～ 平成31年度
(5) 事業概要	施設基本計画、PFI導入可能性調査、測量・地質調査、生活環境影響調査、発注仕様書(要求水準書)作成、事業者選定支援
(6) 事業計画額	125,000千円

■添付資料1 地域と施設配置



「数値地図 25000 (地図画像)」より一部加筆

## ■添付資料2 現有処理施設の概要

可燃系ごみについては、対象地域を市南西部の6地区（有家、西有家、北有馬、南有馬、口之津、加津佐）とした処理体系と、市北部の2地区（深江、布津）とした処理体系の2体系に分けて処理を実施している。

### 1. 可燃系ごみ処理施設

名称：南島原市南有馬クリーンセンター

対象地域：有家、西有家、北有馬、南有馬、口之津、加津佐地区

施設で発生する焼却残渣は熔融処理により、熔融スラグ及び熔融飛灰となり資源化されている。熔融スラグは公共工事の資材等に利用され、熔融飛灰は民間の精錬所にて再資源化されている。

表 2-1 南島原市南有馬クリーンセンターの概要

施設名称		南島原市南有馬クリーンセンター (南島原市)
所在地		南島原市南有馬町戊 1751 番地
竣工年月		平成 12 年 3 月
公称能力		ごみ焼却炉 60t/日 (30t/16h×2 炉) 焼却残渣熔融炉 14t/日 (14t/24h×1 炉)
処理方式		准連続燃焼式焼却炉＋焼却残渣熔融炉
主要設備概要	受入供給設備	ピットアンドクレーン方式
	燃焼設備	ストーカ式
	ガス冷却設備	水噴射式
	集じん設備	ろ過式集じん器
	灰熔融設備	バーナ式表面熔融方式
運営管理		直営

名 称：東部リレーセンター，県央県南クリーンセンター

対象地域：深江，布津地区

深江・布津地区の燃えるごみの処理については、東部リレーセンター（県央県南広域環境組合の廃棄物運搬中継・中間処理施設）で中継処理した後、県央県南クリーンセンター（県央県南広域環境組合）で処理を行っている。

施設で発生する残渣は、熔融スラグ・メタル・工業塩等となり、それぞれ資源化されている。

表 2-2 東部リレーセンターの概要

施設名称		東部リレーセンター (施設所管：県央県南広域環境組合)
所在地		長崎県島原市前浜町丙 74 番地
竣工年月		平成 17 年 3 月
公称能力		94t/日 (5h/日)
処理方式		コンパクト・コンテナ方式
主要設備概要	受入供給設備	ごみホッパ
	圧縮設備	コンパクト
	搬出設備	コンテナ
運営管理		県央県南広域環境組合

表 2-3 県央県南クリーンセンターの概要

施設名称		県央県南クリーンセンター (施設所管：県央県南広域環境組合)
所在地		長崎県諫早市福田町 1250 番地
竣工年月		平成 17 年 3 月
公称能力		300t/日 (100t/24h×3 炉)
処理方式		全連続ガス化改質方式
発電方式		ガスエンジン (1,500kw×5 基)
主要設備概要	受入供給設備	ピットアンドクレーン方式
	ガス化改質設備	シャフト炉式
	ガス冷却設備	急速冷却方式
	集じん設備	湿式ガス洗浄方式
	発電設備	ガスエンジン
運営管理		県央県南広域環境組合

名称：深江地区ごみストックヤード、布津地区ごみストックヤード  
 対象地域：深江、布津地区

広域処理（県央県南広域環境組合）を行うため、旧深江町ごみ焼却場は平成 17 年 3 月に、旧布津町ごみ焼却場は平成 12 年 3 月に廃止・解体し、現在はストックヤードとして利用している。

表 2-4 深江地区ごみストックヤードの概要

施設名称	深江地区ごみストックヤード
所在地	長崎県南島原市深江町 1930 番地
面積	126.05m <sup>2</sup>

表 2-5 布津地区ごみストックヤードの概要

施設名称	布津地区ごみストックヤード
所在地	長崎県南島原市布津町西天ヶ瀬丙 4620 番地 2
面積	149.5m <sup>2</sup>

## 2. 不燃系ごみ処理施設

南島原市が保有する施設はない。

## 3. 最終処分場

名称：島原地域広域市町村圏組合不燃性廃棄物最終処分場  
 対象地域：市全域

燃えないごみの処理残渣等は、島原地域広域市町村圏組合不燃性廃棄物最終処分場で埋立処分を行っている。

表 2-6 最終処分場の概要

施設名称	島原地域広域市町村圏組合 不燃性廃棄物最終処分場 (施設所管：島原地域広域市町村圏組合)
所在地	長崎県島原市西町丙 1450
埋立対象物	破碎ごみ、処理残渣
埋立開始年度	平成 5 年度
埋立面積	7,900 m <sup>2</sup>
埋立容量	59,200 m <sup>3</sup>
浸出水処理設備	処理能力 40m <sup>3</sup> /日
管理体制	島原地域広域市町村圏組合

#### 4. 生活排水処理施設

名称：南島原市深江衛生センター

対象地域：深江、布津地区

表 2-7 し尿処理施設（南島原市深江衛生センター）の概要

施設名称	南島原市深江衛生センター (旧深江浄化センター)	
所在地	南島原市深江町丁 1926 番地	
竣工年月	昭和 63 年 1 月	
公称能力	21kL/日	
処理方式	高負荷脱窒素処理方式＋濃縮膜分離装置	
主要設備概要	受入貯留設備	計量設備、受入槽、夾雑物除去装置、貯留槽
	主処理設備	反応槽、分離槽、膜分離槽、貯留槽
	高度処理設備	凝集沈殿槽、砂ろ過槽、活性炭吸着塔、消毒槽
	汚泥処理設備	脱水設備
	脱臭設備	酸・アルカリ洗浄脱臭塔
運営管理	直営	

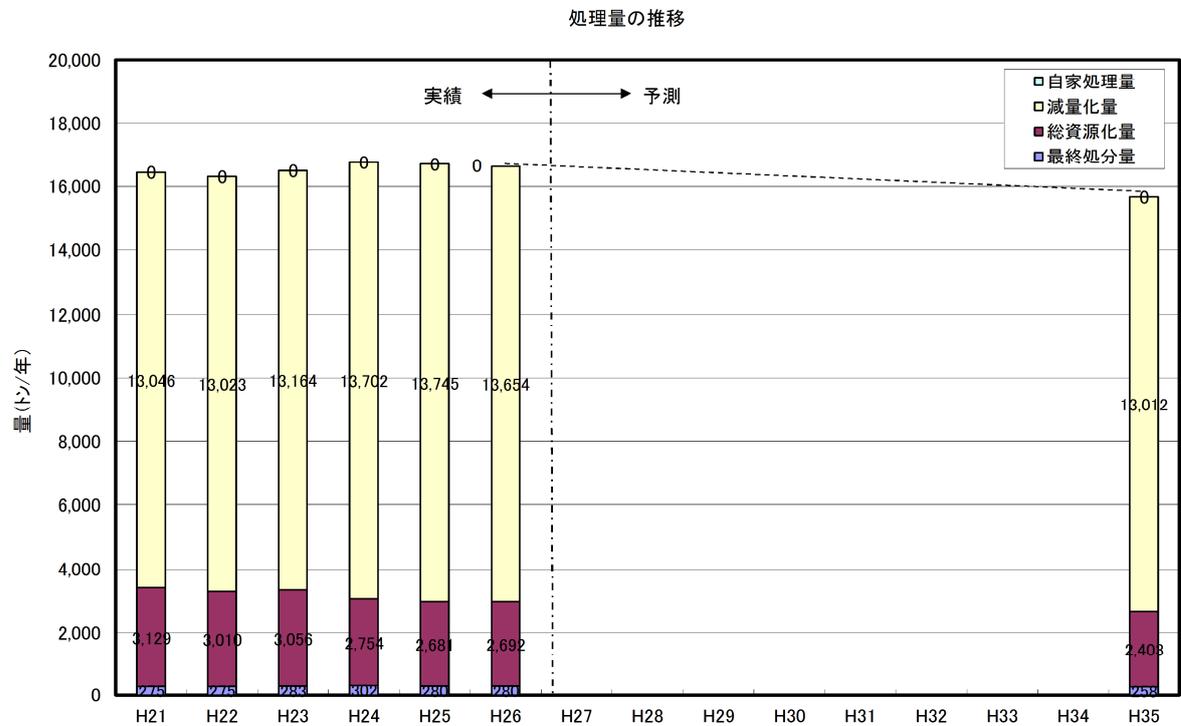
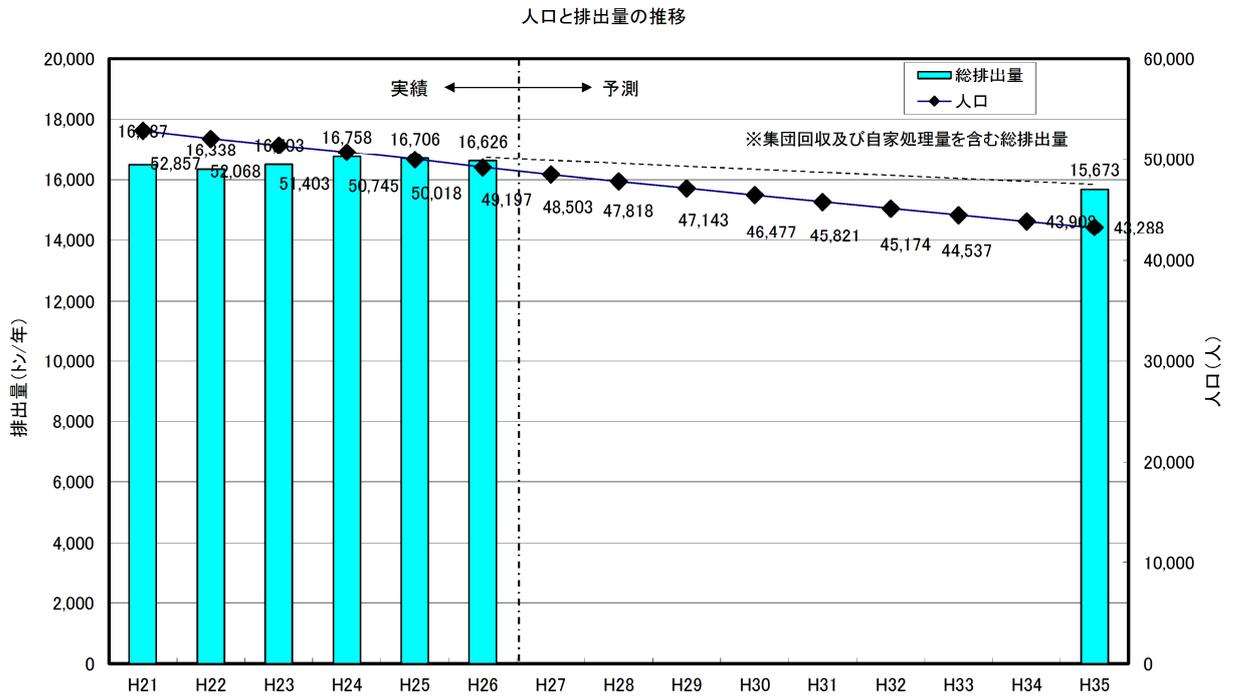
名称：南島原市南有馬衛生センター

対象地域：有家，西有家，北有馬，南有馬，口之津，加津佐地区

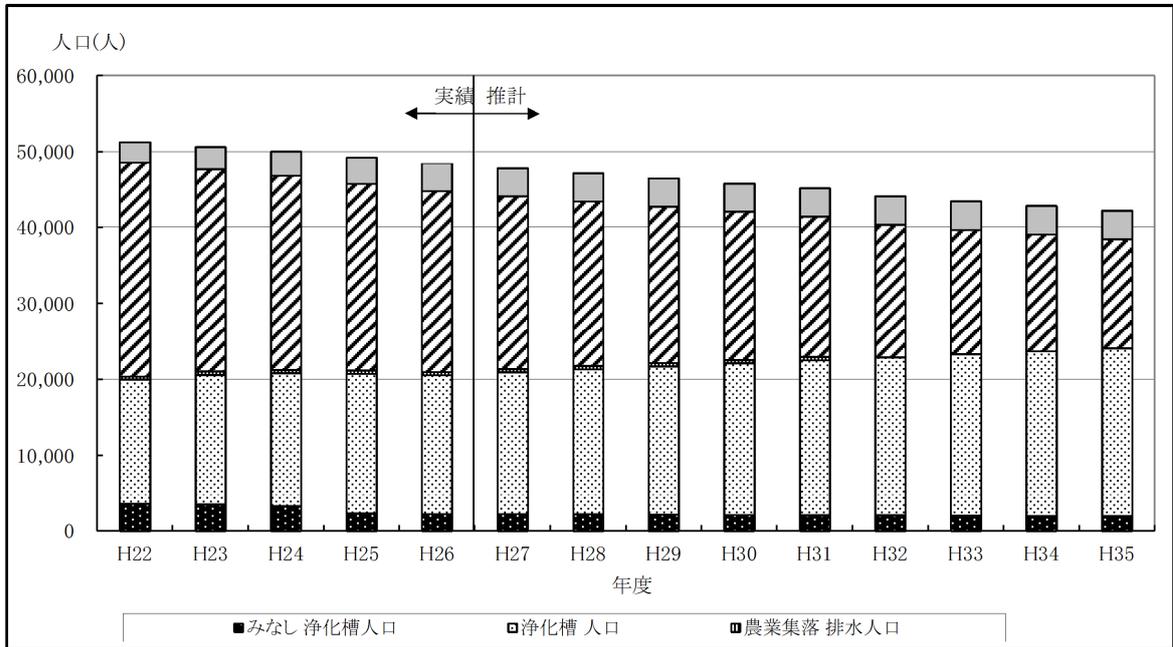
表 2-8 し尿処理施設（南島原市南有馬衛生センター）の概要

施設名称	南島原市南有馬衛生センター (旧南高南部衛生福祉組合 し尿処理施設)	
所在地	南島原市南有馬町戊 1751 番地	
竣工年月	平成 4 年 3 月	
公称能力	71kL/日	
処理方式	標準脱窒素処理方式＋高度処理	
主要設備概要	受入貯留設備	計量設備、受入槽、夾雑物除去装置、貯留槽
	主処理設備	脱窒素槽、硝化槽、二次脱窒素槽、再曝気槽、沈殿槽
	高度処理設備	凝集沈殿槽、オゾン反応槽、砂ろ過塔、接触槽
	汚泥処理設備	汚泥濃縮槽、脱水機
	脱臭設備	高濃度臭気：主処理設備処理水槽 中低濃度臭気：酸洗浄＋アルカリ洗浄＋活性炭吸着
運営管理	直営	

### ■添付資料3 人口及びごみ排出量等に関するトレンドグラフ等



### 処理人口の推移



### 処理量の推移

